

現代日本の家族農業経営⁽¹⁾

熊谷苑子

1. 日本農業と家族農業経営

日本では総数3,120,215戸の農家が3,884,041ヘクタールの耕地において営農活動をしている(2000年世界農林業センサス)。⁽²⁾ 農家では家族のメンバーが経営と労働を担っている。このような経営のありかたを家族農業経営とよぶ。農家は、「家」と等置されることもあるし、家族農業経営は、小農、家族制農業、家族事業など、論者や文脈により様々な用いられ方をするが、本稿では、農業を家族経営で営むことを家族農業経営とよぶこととする。なお、日本では戦後自作農体制のもとでは、耕地の所有は基本的には農家に帰する。

一方、「農家以外の農業事業体」と行政用語では称される組織が全国には10,554あり274,363ヘクタールの耕地において事業を実施している(2000年世界農林業センサス)。このカテゴリーに含まれるのは農事組合法人、会社、農協などの法人、国・地方公共団体、非法人の任意組合などである。近年、このカテゴリーの組織による営農が注目を浴びている。⁽³⁾

しかし、現実には営農活動が行われている耕地の90%余は家族農業経営によりカバーされているのであり、日本における農業生産の大部分は家族農業経営によってなされているとみなせる。日本農業の担い手の太宗は家族農業経営といわれる所以である。では、家族農業経営が日本農業の担い手であるのはどのような特質とメカニズムにおいてなのか。この点について考察するのが本稿の目的である。

2. 家族農業経営概念の展開

はじめに、家族農業経営という概念がどのように論じられてきたか、その変遷と展開にふれておきたい。

「耕地の所有は基本的には農家に帰する」と上述した。しかし、実は、これは正確な記述ではない。土地の法律上の所有者は個人である。すなわち父ないしは夫などの位置にある年長の男性の私有財産として登記されているのである。⁽⁴⁾ そして、耕地の所有者である成員は経営と労働において家族を統率し、村落社会において家族を代表する。極端な言い方をすれ

(1)

ば、農家という言葉聞いたとき人々が思い浮かべるのは集団としての家族ではなく、家族を代表するこの成員である。父ないしは夫などの位置にあるこの成員が耕地を所有し家族を統率・代表するという表象に家族農業経営の特質を見ることができる。すなわち、家族内の諸関係の枠組みに載って農業労働・農業経営がなされるという特質である。

家族農業経営は、マルクス主義経済学理論の枠組みに則って、小商品生産の経営と規定されてきた。「商品生産を行っているが賃労働でない家族労働力に依存する経営」であり「労働力が商品化していない点に家族経営の経済的性格と生産力において資本家的経営と異なった点を見出すことが出来る」（吉田 1980: 193-194 初出 1961）。労働力が自立しておらず経営も自立し得ていないとされるのである。そして、小商品生産の経営は資本主義経済の発展とともに解消されると、理論的に想定された。「資本主義が正常に展開する限り....農家→経営体→企業法人の展開は資本主義の推転の歴史的法則」（磯辺 1993: 10）であり、同時に、自家労働力の価値評価、労賃評価の進展を軸に農民層分解が進む（磯辺 1985: 469）はずと理論づけられていた。

しかし現実には、家族農業経営は解消せず「滞留」した（村山 1993）。「家族経営はすすんだ資本主義の国にも広汎に存在しつづけている。わが国においては資本家的経営が例外的存在であることは周知の事実である」（吉田 1980: 193 初出 1961）。そこで、現代資本主義経済のもとでは「...小農が近代化のなかで正常に発展的に止揚されるという風にはなかなかならない」（磯辺 1985: 469）と観察され、「農家としての家族経営を政策の前提にせざるを得ないということは、論理的ないしは思想的な是非というよりは、歴史的な現実なのである」（磯辺 1993）という現実認識が得られた。吉田は家族農業経営の解消を想定しながら家族労働の農業商品生産・兼業労働・自給生産という構成を論じ、磯辺は家族制度・土地所有と土地利用・水田作の特質の三側面から家族経営を論じ自立へ向けてのこれらの側面の変革を構想した。

他方、イギリスにおいて、ワットモアはマルクス主義経済学の小商品生産概念を用いての家族農業経営の分析に疑義を呈した（Whatmore 1991）。ジェンダーを枠組みに農業における女性について論じようとすると、親族関係・世帯内の家族関係の方が家族農業経営を特色づける要素として重要になるとするのである（Whatmore 1991: 43）。大規模な資本主義的経営が家族事業として持続的に営まれているヨークシャーにおける事例の研究（Symes & Marsden 1983）も報告された。それらイギリス農村社会学の動向をふまえて、ガッソン等は、現代の資本主義経済に戦略的に適応する家族成員（Gasson & Errington 1993/2000: 64）により構成される家族事業の理念型（Gasson & Errington 1993/2000: 20-24）を提示した。彼らの提示する理念型は次の6つの要素により構成されている。①所有と経営の結合、②（中心的）担い手の間にある血縁関係または婚姻関係、③家族による資本の提供、④家族成員による農

業労働, ⑤所有と経営管理の世代間での継承, ⑥家族の居住の場としての農場。

ガッソン等の定義は, 家族事業を消えていくはずの存在としてではなく現代の農業の必須の構成要素として位置づけることにつながっている。「経験的にいって, 本書で定義したファーム・ファミリー・ビジネスは, 高度に産業化した国々の農業構造においては支配的であるばかりでなく, 生産のシェアは減っても戸数におけるシェアは拡大している」(Gasson & Errington 1993/2000: 44) という問題意識に裏付けられているのである。このような問題意識からすると, 家族労働としての労働力は, 自立し得ていない存在としてではなく労働力そのものとして家族関係・親族関係の網の目と関連させて把握すべきということになる。本稿の筆者もこのような問題意識と把握の枠組みをガッソン等と共有する。

3. 農業機械化と家族農業経営

現代日本の農業・農村の特色は, これまでにない急激な農業機械化・農業技術変化にある。1960年代以降の農業機械化の進展はめざましく, 稲作においては1980年代までには中型機械を使用しての機械化一貫体系が確立された。化学肥料・除草剤の使用ともあいまって, 労働生産性は急上昇し, 単位面積あたり投下労働時間は1980年代には1960年代の3分の1に, 1990年代には4分の1になった(熊谷 1998: 40)。政府の農業近代化政策を基底に, 農機具メーカーをはじめとする企業の戦略, 農家の対応が急激な機械化をもたらしたといえる。農業機械化は農業・農村をめぐる経済変化・社会変化の要因であると同時に, そのような経済変化・社会変化が結果としてさらなる農業機械化をもたらしたのでもある。

このような大きな状況変化のもとで, 日本の家族農業経営はどのような家族関係と労働により構成されていたのか。筆者による調査を含めて既存調査研究の知見をもとに考察する。

3-1 構成員の間の社会関係

(1) 個別化

農業機械化により労働生産性が向上すると家族経営内に余剰労働力が生ずる。余剰労働力への対応として次の3つがあげられる。対応の第一は, 水田稲作の規模拡大は容易ではないため, 稲作以外の新しい作目・部門を導入して複合経営とする。対応の第二は, 農外就労をし, 複数の成員が異なる就業先や就業形態で働く多就業形態をとる。対応の第三は, 複数の農家で中型機械の共同利用等の生産組織を編成して余剰労働力を有効に農業内で吸収する(新保・松田(熊谷) 1986: 335-336)。

新保・松田は, 調査にあたって, 農家を「農作業組織の基本的単位であり経営の基本的単位であり, 直系家族構成をとり... 家長が経営組織の責任者, 労働組織の統率者として権威

を持ち労働可能な成員は全員が農作業をし、自給的性格の強い農業を営んでいる」と想定した(新保・松田(熊谷)1986:333-334)。しかし、機械化一貫体系確立後の1980年代初めに岩手県志和地区で実施した調査から把握されたのはこのようなモデルとは一致しない生活の姿であった。家族構成は直系家族の農家が多いが、農業の複合経営と農外就労を含めた多就業形態が農家内部における生活空間・生活時間の分化をもたらしていた。若年層が余剰労働力として農外就労へと振りむけられた結果、就農への社会化のプロセスに困難がみられた。生産組織の編成は農家を越えた労働組織の形成を意味した。農家内部における分化は家族農業経営の構成員間の社会関係の個別化といいかえることができよう。個別化と相まっての社会化のプロセスの困難は家族農業経営における継承の問題へとつながっていた。

(2) 「総力戦」と「夫婦家族連合」

就労や家計における分化が実は農業経営を核とした統合と組み合わせられていることを、庄内において調査を行った細谷等のグループの研究結果は明らかにしている。

細谷等は家を「家産にもとづく家業経営の小団体」(細谷他 1993:409)と定義する。農産物価格水準の低迷、農業機械化による農業経営費の膨張と家計費の高騰による農家経済の逼迫という困難状況のもとでの家の姿の把握が彼らの研究課題であった。

そのような状況のもとでの家の「就労構造」を彼らは「総力戦」と称する。「...機械化一貫体系の形成、しかもその大型化、利便化によって、水稲作に要する労力は激減した。その浮いた労働力をどこに振りむけて燃焼し、家の経済を安泰ならしめるか。こうして家の成員全員の『総力戦』が始まる。」(細谷他 1993:409) 上記の家の定義では家業経営はほぼ水田稲作のみを指していたが、「総力戦」では、水田稲作の拡大、その他の作目の導入と展開、及び、地域労働市場の展開に伴う農外就労、これらを構成員が主体的に選択する。その結果「大人の家成員の数だけ所得源があるという状況」(細谷他 1993:414)となる。しかし、家の経済のための「総力戦」であるから、農外就労が農業への意欲の喪失に直結するのではない。「多元的な就労構造のなかに厚く包み込まれるかたちで、庄内農民の伝統的な家業としての水稲農業が守られているのである」(細谷他 1993:411)。

家計に関しては、所得源は複数であるが、水稲作収入を中心に家長が管理する「主家計」を基礎に結びついている。「主家計」へ成員が収入を持ち寄るのである。「...『主家計』とはまさに家業経営体としての家の経済であり、それに、その他の所得の持寄りが加わって、一つの経済を形成している。」(細谷他 1993:414) 他方、「主家計」にいれない「別勘定」があり、「別勘定」の範囲内での夫婦単位の生活行動もみられた。家族構成は直系家族であるが、生活行動からみるとそれぞれの世代の夫婦ごとの個性も生じていた。この状況を細谷らは「夫婦家族連合」と呼んだ。ここに構成員の社会関係の個別化の兆しをみることができよう。

個別化のうえでの統合であるから、統合の社会過程には葛藤が内包されていると推測されている。

(3) 「家」-小農モデルとの変異

新保・松田の農家の定義と、細谷らの家の定義は、次の3点において共通している。第一に家族成員全員で耕作できる規模の耕地を所有し農業生産により生活を維持している。第二に家族と経営組織・労働組織の範囲が一致している。第三に家長が権威を保持するなど「家」規範が働いている。第一点と第二点はいわゆる小農の定義に対応している。第一点、第二点、及び第三点は「家」概念⁽⁵⁾に対応しているといえよう。本稿では、この定義を、「家」-小農モデル呼ぶこととする。

調査結果からは、急激な農業機械化が進展し機械化一貫体系が確立した1980年代の東北の農家は、「家」-小農モデルとは異なった姿であることが判る。「家」-小農モデルの第一点に関しては、労働生産性の上昇の結果、耕地規模は家族成員全員で耕作するには狭小になった。その結果、第二点に関して、経営組織・労働組織と家族の範囲がずれることになった。社会関係における個別化は第三点に関しても様相が異なっていることを意味する。「家」-小農モデルとは変異したかたちでの家族農業経営なのである。

3-2 労働と意識

次に、機械化一貫体系のもとの家族農業経営における労働と意識を、農業機械化が進展するまえの家族農業経営の実態と比較して、把握しよう。筆者が岡山県新池集落で実施した生活時間調査(熊谷 1998: 11-18)のデータは、生活行動の時間量と時間帯を分析することにより、農業機械化が本格的に進展する前の1957年と機械化一貫体系確立後の1987年について、労働パターンと時間意識を比較することを可能にする。

(1) 農業機械化以前の家族農業経営における労働と意識-1957年-

農業機械化初期段階のこの時期、水田作業を軸として家族全員が労働組織を編成し家畜飼養も包含した複合経営を営んでいた。水田作業は基本的には人力・畜力によっており、脱穀・調整にのみ動力機械が用いられていた(熊谷 1998: 47)。

軸となった水田作業の時間帯には季節的サイクルがみられた。農閑期には作業は少なく、作業時間帯は朝6時頃から午後10時頃までであった。田植期には早朝3時から作業が始まり終了は午後11時30分とほぼ一日中誰かが作業をしていた。夏期には作業時間帯はやや短く午前4時から午後10時だった。収穫期になると作業開始は午前5時、終了は午後11時と作業時間帯は長くなった(Kumagai-Matsuda 2000)。

(5)

1日あたり仕事時間量の平均は8.78時間。そのうち生産労働時間は5.81時間（農作業が5.01時間で農外就労は0.8時間）、再生産労働時間（家事など）は2.97時間であった（熊谷 1998 46）。⁽⁶⁾

生産労働が構成員によってどのように担われていたかをみると、直系家族の構成をとる場合は、父親は農作業のみ、息子は農作業と一部では農外就労、母親は農作業の補助的作業、息子の妻は家事より農作業を優先させることが期待されていた。核家族構成で夫と妻しか作業者がいない場合にも妻は農作業を優先させた。

再生産労働に関してみると、直系家族構成の場合には、家事が仕事時間の中心であったのは母親であり、息子の妻は家事補助者という位置づけであった。そこで、息子の妻に相当する30・40代の女性の家事時間は、農作業を優先するため、農繁期に長くなり裁縫などは農閑期のみの作業であった。ただ、炊事時間は年間をとおして変化しなかった。社会的活動に関しては、父親・夫など男性が家族を代表して集落の集会に出席する時間が相当量記録された。

(2) 農業機械化後の家族農業経営における労働と意識—1987年—

水田稲作において肥培管理と水管理以外のほとんどの作業を機械によって行う機械化一貫体系が完成したのち、農家労働組織は作目の稲作と野菜への収斂と残余の労働力の雇用を中心とした農外就労という特色を示した（熊谷 1998: 71）。

農業機械化後に水田作業の仕事時間帯は季節的サイクルを示したが、農外就労の時間帯は年間を通じてほぼ同一であった。農閑期の農作業は午後のみ。田植え期の作業開始は午前5時、全員が作業を終了するのは午後8時。夏期には午前か午後どちらかに農作業。収穫期になると作業時間帯は長くなり午前6時開始、午後23時に終了であった。なお収穫期には、中・若年男性の農外就労時間帯がやや短くなる。これはコンバインなどの機械作業を彼らが担ったためである（Kumagai-Matsuda 2000）。農繁期には農作業時間と農外就労時間のトレードオフが生じていたのである。

1日あたりの仕事時間量の平均は8.69時間。そのうち農作業2.68時間、農外就労3.51時間であわせて生産労働時間は6.19時間であり、再生産労働は2.50時間であった（熊谷 1998: 64）。農外就労の時間は生産労働時間の1/2以上を占めるのである。

生産労働の担われ方であるが、直系家族の構成をとる場合は、父親は農作業に加えて臨時的職種の農外就労、息子は農外就労が仕事時間の中心を占め農作業を田植え期と収穫期の週末に担当、母親の仕事時間の軸は農作業、息子の妻の仕事時間の軸は農外就労である。核家族構成の場合は妻の仕事時間の軸は農作業である。

再生産労働に関してみると、家事時間量は30年前と比較するとやや短くなった。これを、

直系家族の場合は母親と息子の妻ではほぼ等分して分担している。社会的活動に関しては、男性の集会参加は減少し、代わって、30・40代女性の有機栽培グループへの参加の時間が把握される。有機栽培グループへにおける活動は、環境問題への関心、農協の運営方針と有機栽培への社会的関心などに触発された、個人としての活動である。

(3) 持続と変化

上記の記述を表のかたちで比較したのが表1である。農業機械化以前の労働パターンは、農外就労はほとんどなく、家族全員が耕地に依って農業のみで生活維持をはかっており（いかえると農業以外に生活維持の手段はなく）、男性が家族を代表していたことを示す。これは小農モデルの生活そのものであり、「家」そのものである。機械化一貫体系成立後には農業のみで生活維持をはかっているのではなく、家族全員が耕地に依って労働しているものもない。その意味で機械化一貫体系成立後の農家を「家」とみなすことは難しいと考える。⁽⁷⁾

「家」ではないが、労働の季節的サイクルと作業における性別分業の2点は機械化後も持続している。この2点は家族経営の特質である。自然を相手に一年間作業をして生産をする

表1 家族農業経営における労働と意識

1957年		
農作業体系	労働パターン	時間意識
人力・畜力	1日あたり仕事時間 8時間49分	循環的時間
	農作業軸	性別分業：基幹的労働男性
	農外就労少	補助的労働女性
	季節性	家事女性
		社会的活動男性
		年齢別分業：基幹的労働若年
		補助的労働高齢
		家事高齢
1987年		
農作業体系	労働パターン	時間意識
機械化一貫体系	1日あたり仕事時間 8時間41分	循環的時間と線型的時間
	農作業弱	性別分業：基幹的労働男性
	農外就労多	補助的労働女性
	季節性	家事女性
		社会的活動女性
		年齢別分業：農作業高齢
		農外就労若年
		家事若年・高齢

(7)

のであるから、多くの労働力を必要とする農繁期と比較的少ない労働力で済む農閑期のサイクルがある。労働の過重と余剰のサイクルに柔軟に対応して営農できるのは家族労働だからである。その家族労働が血縁関係・婚姻関係と重なっているため、家族内の性別分業が男性が基幹的労働で女性が補助的労働を担うという労働パターンに反映されるのである。その意味において、機械化一貫体系成立後も家族農業経営は持続しているのである。

農作業労働の季節的サイクルは作業の年間サイクルに対応している。機械化以降、農外就労時間が伸びたが、稲作に関していえばすべての作業過程が、変質はしても、消失はしていない。農業労働の季節性は維持されているのである。若年の男性が収穫期にコンバインを運転するのは、この行動が家族経営の一員としての規範を基準としており、農外就労で雇用される組織の規範を基準としているのではないからである。稲が実ったから収穫作業に従事する時期なのだという、家族経営の規範が個人の行動を拘束しているのだといえよう。このような、事柄や作業の順序で時間の流れが意識されることを循環的時間と呼んできた(熊谷 1998: 117-119, Kellerman 1989: 39-45)。当然のことながら、彼らがより長い時間を過ごす、雇用の場における行動の規準は、資源としての時間の有効利用による効率性が重視される線型的時間である(熊谷 1998: 117-119, Kellerman 1989: 39-45)。循環的時間は自給性の高い産業化以前の社会の特色とされ(小島・大岩川 1987, Kellerman 1989)、線型的時間は産業社会の特色と論じられる(Atali 1982, Kellerman 1989, 真木 1981)。現代日本の家族農業経営においてはこの二つのタイプの時間意識が共存しており、基底には循環的時間がある(Kumagai-Matsuda 2000)。若年の男性が収穫期に、農外就労と農作業のトレードオフのなかで、農外就労の時間を削ってコンバインを運転するのは、年間を通じてみると循環的時間の拘束力が持続していることを示しているのである。

他方、労働パターンにおいて機械化一貫体系成立後に変化がみられたのは、年齢別の分業と社会的活動である。労働可能な世代が2世代ある場合、時間量からみると、高齢の成員の農作業時間が若年の世代の農作業時間より圧倒的に長い。日常の農作業は高齢成員が担い、若年の成員は筋力のいる機械の運転と農外就労による現金収入稼得という新しい分業態勢なのである。社会的活動に関しては、女性が個人として活動する領域が析出するようになった。

3-3 継承

経営組織・労働組織としての継承という観点からみると、家族農業経営の利点は直系制家族の場合に最もよく現れる。直系制家族においては一人の子どもが相続をし経営と管理を継承する。継承がスムーズにいくことは成員の生活保障を安定させる。また、このような単独相続は「農業家族と土地との均衡をもたらす、社会関係の維持に安定した環境をもたらす」(Gasson & Errington 1993/2000: 142)。地域社会の安定した、しかし別の言い方をすれば、

固定した土地利用秩序に対応するのである。一方、複数の子どもが相続する分割相続や子どもが必ずしも相続しない場合は「土地への執着がない」(Gasson & Errington 1993/2000: 143)のであり、土地売買が頻繁に行われる流動性や農業者が地理的に移動する流動性とむすびついているとされる。

単独相続の場合は「誰が相続するか」に関する文化規範が存在するのであるが、日本の小農モデルの「家」における相続は長男の単独相続とされてきた。民法の規定にもかかわらず単独相続意識は基本的には持続している(農政調査委員会 1994)とされる。水田に関してみると、新しく耕地を拓く可能性はなく、所有規模は小さく、分散錯圃と複雑な水利秩序のもとにある。また、いわゆる土地の「総有」(鈴木 1940/1968)のもと、所有する耕地の物理的範囲と農家間の社会関係の社会的範囲はほぼ合致する。農家からみても、地域社会からみても、単独相続により農家と所有の対応関係が持続することが農業生産の前提となる。このようなかたちで家族農業経営は継承・維持されてきているといえよう。

しかし、農業機械化により余剰労働力となった子どもたちが農業以外に就労するようになったことの影響を無視することはできない。中山間地域の中には通勤で農外就労することが困難な立地も多く農外就労のためには親元を離れ離村をする。子どもたちがすべて離村して帰農の予定がたてられないと単独相続の仕組みの実施が困難になる。一方、子どもたちが親元においても農業以外の職業生活を選び就農の予定をたてない例が近郊農村などにおいてはみられ、この場合も同様な困難が生ずる。(田畑 1993)

一方、地価高騰を背景に相続税対策としての形式的な分割相続の事例も見られる(村山 1993)。また、離村してすでに長く、実家の家族経営とは関わりの薄くなった弟妹が土地を資産とみなし分割相続を要求する例も出てきている(農政調査委員会 1994)。前者の場合は装いを変えた単独相続とみなせようが、後者の場合は単独相続意識の変化を示している。

4. 農業生産・農村社会の持続と家族農業経営

前節では、1970年代以降の農業機械化の進展のもとでの日本農村の家族農業経営の実態について既存の知見を整理し、農業機械化以前の「家」-小農モデルと同一の側面と、農業機械化以前の「家」-小農モデルからは変異ないしは変化したことを示す側面があることを確認した。このような姿の家族農業経営が20世紀後半の日本の農業生産を担ってきたのである。では、今後はどうなるのか。これからの、21世紀の日本農業はどのように家族農業経営によって担われ得るのか。いくつかの点から考えてみたい。

4-1 循環的時間と農作業の季節サイクル

現代日本の家族農業経営においては、線型的时间が行動軸として圧倒的であることは否め

ないが、作物の生育、地力の維持、生産施設・設備の維持更新など経営と労働の諸側面で循環的時間が行動軸として維持され続けているのでもある。農業生産と生活を維持していくために個々の成員は農作業と農外就労を多様なパターンで分担しているが、いずれの行動も年間をとおしてみるならば、農作業によって規定されている。農作業により行動が規定され、収穫時のように決定的な場面では農作業が農外就労に優先して選択されるということは、家族農業経営の労働組織としての特徴である季節性、季節的な労働力の繁閑のサイクルへの対応が維持されていくであろうことを意味する。

4-2 家父長制との葛藤を超えて

農業機械化の進展により筋力のいる農作業における男性と女性の能力差は減少した。場面によっては消滅したともいえよう。しかし、生産労働としての農作業の基幹を担うのは男性であり、女性は生産労働では補助的存在であるという性別分業パターンに変化はない。再生産労働に関しては、家事などを女性が担うという性別分業は農業機械化以前も以降も同じである。この背景には家父長制という規範があるといえよう。

「家」-小農モデルのもとでの営農、生活の諸場面での構成員の社会関係の規準となった規範は家父長制であった。家父長制のもとでは、成員は土地や生産物にたいして同等の権限を持ってはいない。男性が、男性が複数いるならば年長の男性が、生産を支配するという権力関係である。従って女性は、土地や生産物に対する権限を持たなかったことになる。言い換えると、家父長制という規範が、家族農業経営に秩序を与えているのである。前途のような、「農家」という用語が集団としての家族を指すのではなく、個人としての「農業者」や「農民」を指して用いられ、「農業者」や「農民」は男性を含意するのはこのためである。⁽⁸⁾

現代日本の家族農業経営においては、構成員間の社会関係の個別化がみられ、若年成員や女性成員の農外就労による現金稼得という資源が顕在化し、女性による社会的活動の増加がみられることを確認した。また1995年の農業者年金基金法の一部改正により、一定の手続きをふめば⁽⁹⁾年金の掛け金を納めることができるようになった。すなわち、こんにちでは、農業者として女性が認知されるにいたっている。女性が<見える>存在になったのである(熊谷 1995)。個別化と女性が<見える>存在になったことは、家父長制の規範との葛藤を生じさせるといえよう。葛藤の先には家父長制の規範としての拘束力の弛緩を予測することもできよう。弛緩の先には家父長制を超えた新しい構成員の社会関係の構築⁽¹⁰⁾があるのではないだろうか。

4-3 継承の変容と土地利用秩序の再編成

家族農業経営は世代を超えて継承されるところに利点の一つがある。継承をスムーズに

するのに最も適しているのが単独相続である。単独相続の場合は、複数の子どもたちのなかから一子が相続し、他の子どもたちは相続が不可能になるという選択の問題が生ずる。この選択に関して構成員が納得する（せざるを得ない）のは、家父長制という規範の拘束力のもとでの決定だからである。「家」-小農モデルにおいては、長子による単独相続が規範となるが、明治期以降の日本においては、明治民法の定める家制度のもと、長男による単独相続が規範となっていた。

今日では、単独相続意識が強いというとき、人々が思い浮かべるのは長男による単独相続であろう。しかし、家父長制の規範としての拘束力との葛藤は、長男による単独相続への疑問につながることもありえよう。仮に、複数の子どもが経営の継承を希望した場合にはどうだろうか。日本の稲作とは農業条件が全く異なるが、イギリス・ヨークシャーの大規模農業の例では（Symes & Marsden 1983）農地を買い取ってもう一人の子どもにも経営をスタートさせるといふ。ここには土地の売買・貸し借りが比較的自由に行われる土地の流動性があるのである。日本の水田稲作にはそのような流動性はあり得ない。

しかし、実際には子どもが一人も就農という途を選択しない家族も出現しつつある。そのような家族の耕地を、経営を継承したい子どもが二人いる家族にまわすことも可能ではなからうか。そのためには、耕地の所有と耕作権に関する綿密な検討が必要だと思われる。その上で、土地の流動性と公的管理を組み合わせた土地利用秩序を再編成する必要がある。⁽¹¹⁾

4-4 農村家族

流動性と公的管理を組み合わせた土地利用秩序のもとでは、農村社会には大きく分けて二種の家族が暮らしていることになろう。一つは、耕地を利用して農業生産をおこなっている家族、すなわち家族経営で農業を行っている家族である。家族農業経営と併存して、耕地を新設の農家に貸すなど当面は農業の家族経営を行っていない家族の存在が考えられる。後者の家族は本稿で用いてきた「農家」の定義にはあてはまらない。農家の定義にはあてはまらないが、土地の「総有」の枠から全く離脱することにはならないであろう。土地の流動性と公的管理を組み合わせた土地利用秩序を、このような家族の中で就農・経営を希望する成員が出てきた場合、再開できるように編成することが可能だと思われるからである。家族農業経営を行っている家族と当面は農業経営を行っていない家族が農村社会に共存するのであり、「農家」や「農家家族」ではなく、二種併せて「農村家族」と呼ぶことが相応しいと思われる。そのようにして、家族農業経営を中核とした農村家族によって構成される農村社会が持続することが21世紀における農業生産の持続を可能にするといえよう。

(11)

【注】

- 注1 本稿は筆者が2000年度に京都大学に提出した学位請求論文『現代日本農村家族の生活時間』の「終章 家族農業経営の危機を超えて」をもとに、大幅な修正を加え作成した。
- 注2 なお2005年農林業センサス第2次集計結果（12月発表）によると農家総数は2,837,967、耕地面積の合計は3,595,503ヘクタールとなった。
- 注3 1990年代に入ってから、異業種からの参入による農業の活性化が喧伝されるようになり（『農業と経済臨時増刊号』2004、『公庫月報656号』2005）、2005年から農地制度の改正に伴い、構造改革特区においては、農地貸し付け方式による企業参入が可能になった。2005年農林業センサス第2次集計結果（12月発表）によると、これらの経営体の総数は28,257となっている。ただ、これらの経営体がカバーしている。耕地面積の集計は未発表である。
- 注4 農林水産省の調査（2000年発表「女性農業者の地位向上に関する実態調査」）によると、女性の9割以上は農地を所有していない。
- 注5 「家」概念については（熊谷 2004）において筆者の把握を示している。すなわち、家を第一次産業以外に生活の手段のない厳しい生活条件のもとで生ずる全体的相互給付関係とし、主従関係の秩序がその基底をなすとする有賀喜左衛門のモデル。家は自給的経済、地理的閉鎖性のもので、存在しその内部的な構造原理は系譜関係にあるとする喜多野モデル。これらの「家」概念は1930年代に彼らが実施した調査のモノグラフから抽出された理論ないしはモデルであるとする。その意味では分析概念として用いられるべきであり、実態概念とはみなしえないとするのが筆者の見解である。
- 注6 生産労働、再生産労働の定義については（熊谷 1998:170-171, 174）参照。
- 注7 （細谷 1993）（戸島 2000）においては機械化一貫体系成立後も「家」は持続していると前提した議論がなされている。筆者の見解との相異は注5で述べた「家」を実態概念と指定するか分析概念と指定するかという点にかかわると考える。
- 注8 もっとも、これは日本だけの現象ではなく、家族農業経営においては世界共通にみられる現象ではある。
- 注9 妻ないしは息子の妻が経営組織・労働組織の中で一定の明確な位置と役割をもっていることを家族経営協定の締結により担保した場合。なお締結の条件としては経営規模が一定以上なければならない。家族経営協定については（青柳 2004:58-97）参照。
- 注10 筆者はかつてそのような社会関係として役割代替性をあげた。男性が生産労働、女性が再生産労働という固定した性役割ではなく、男性も女性も二つのタイプの労働を担いいうる社会関係である（熊谷 1995）。
- 注11 2005年度の土地制度の改正（農業経営基盤強化促進法等の一部改正）は農地保有合理化事業の拡充をうたっている。公的な法人である農地保有合理化法人が農地の買い入れや借り入れを行って、経営を拡大したいないしはあらたに農業経営を始めたい人に売り渡しや貸付を行う農地の仲介機能の強化がめざされている（農林水産省 2005）。この事業が一部大規模農家や法人の経営拡大にのみ資するものではなく、家族農業経営に対応する土地利用秩序の保持につながるものであることが望まれるのである。

【引用・参考文献】

- 青柳涼子 2004 『農家家族契約の日・米・中比較』御茶の水書房
- Atali, J. 1982 *Histoires du Temps*, Librairie Artheme Fayard. (蔵持不三也訳 1986 『時間の歴史』原書房)
- Gasson, Ruth & Andrew Errington 1993 *The Farm Family Business* CAB International (ビクター・L. カーベントナー・神田健策・玉真之介監訳 2000 『ファーム・ファミリー・ビジネス』筑波書房)
- 細谷 昂・小林一穂・秋葉節夫・中島信博・伊藤 勇 1993 『農民生活における個と集団』御茶の水書房
- 磯辺俊彦 1985 『日本農業の土地問題』東京大学出版会

- 磯辺俊彦 1993 「現代社会の危機と家族制農業経営－「新農政」の基本矛盾」（磯辺俊彦編『危機における家族農業経営』日本経済評論社 pp.2-27）
- Kellerman, A. 1989, *Time Space and Society: geographical and social perspective*, Kluwer Academic Publishers.
- 小島麗逸・大岩川嫩編 1987 『「こよみ」と「くらし」－第三世界の労働リズム－』アジア経済研究所
- 熊谷苑子 1995 「家族農業経営における女性労働の役割評価とその意義」（『村落社会研究年報31』農山漁村文化協会 pp.7-26）
- 熊谷苑子 1998 『現代日本農村家族の生活時間－経済成長と家族農業経営の危機－』学文社
- Kumagai-Matsuda, Sonoko 2000 “Time Perspective in Japanese Rural Society,” Paper prepared for the 10th World Congress of Rural Sociology, Rio de Janeiro
- 熊谷苑子 2004 「21世紀村落研究の視点」（『年報村落社会研究39』農山漁村文化協会 pp.35-48）
- 真木悠介 1981 『時間の比較社会学』岩波書店
- 村山元展 1993 「都市近郊畑作農業の変貌と家族経営」（磯辺俊彦編『危機における家族農業経営』日本経済評論社 pp.266-292）
- 『農業と経済』編集委員会 2004 『農業と経済臨時増刊号 法人は農業・農村を変える!』昭和堂
- 農政調査委員会 1994 『現代の農地相続問題：日本の農業あすへの歩み－189』
- 農林漁業金融公庫 2005 『公庫月報 特集農業への新たな参入』vol.656
- 新保満・松田（熊谷）苑子 1986 『現代日本農村社会の変動－岩手県志和地区の発展過程－』御茶の水書房
- 鈴木栄太郎 1940 『日本農村社会学原理（上）』日本評論社（『鈴木栄太郎著作集 I』未来社 1968）
- Symes D. H. & T. K. Marsden, 1983 “Family, Continuity and Change in a Capitalist Farming Region,” (*Acta Ethnographica Academiae Scientiarum Hungaricae*, Tomus 32 (1-4, pp.77-101)
- 田畑 保 1993 「農家の家族構成の変化と維持・継承問題」（磯辺俊彦編『危機における家族農業経営』日本経済評論社 pp.58-88）
- 戸島信一 2000 『家族農業経営の再生産機構』（財）九州大学出版会
- Whatmore, Sarah 1991 *Farming Women* Macmillan
- 吉田寛一 1981 『家族経営の生産力』農山漁村文化協会
- 農林水産省 2000年世界農林業センサス
- 農林水産省 2005年農林業センサス
- 農林水産省 2005.9 『農林水産省メールマガジン158号』『同159号』『同160号』

Farm Family Enterprise in Japan

Sonoko KUMAGAI

Over 90% of arable land in Japan is cultivated by farm families. We may call them farm family enterprises in the sense that farming is managed as family enterprise. Contrary to Marxian economic theory that family farming which is defined as petty commodity production should disappear with the development of capitalistic economy, farm family enterprises have remained to be persistent in industrialized societies. The same is true in Japanese case.

Farming in Japan in the latter half of 20th century was characterized by rapid mechanization and consequent increase in labor productivity to the level disproportionate to the size of enterprise. Farm family enterprise before the farm mechanization was “Ie”-peasant type, characterized by three factors: firstly match of acreage with the amount of family labor; secondly farm enterprise as the sole means of living for family and thirdly patriarchy. The farm mechanization had brought variation in family relation (individuation), had brought changes in labor pattern (multi-activity) and might engender the succession process of primogeniture. On the other hand, division of labor by sex has continued. Also cyclical time perspective remains to be decisive in life pattern, co-existing with linear time perspective. These evidence show the life pattern of farm family enterprise in Japan today is going to deviate from “Ie”-peasant type.

“Ie”-peasant type farm family used to fit with the conventional land system of paddy field community; hence it used to fit with sustaining agriculture. Deviation from and possible changes from the original type raise urgent issues of constructing family relation beyond patriarchy and devising of new land management.